

放課後児童クラブの現状と取組について

学校教育課

児童クラブの現状

令和3年度

●クラブ数 74クラブ開設

運営形態	クラブ数
保護者会	32クラブ
NPO法人（参入型）	26クラブ
NPO法人（発起型）	16クラブ



●入級児童数 2,990人（入級率30.3%）

※児童数(1～6年)9,880人

児童クラブの現状

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
クラブ数	56クラブ	62クラブ	68クラブ	71クラブ	74クラブ
保護者会	51	53	51	39	32
NPO法人	5	9	17	32	42
入級児童数	2,428人	2,682人	2,873人	3,026人	2,990人
障がい児数	94人	98人	113人	110人	109人
支援員数	336人	362人	383人	397人	409人
入級割合	24.3%	27.6%	29.9%	31.5%	30.3%

児童クラブの主な取組

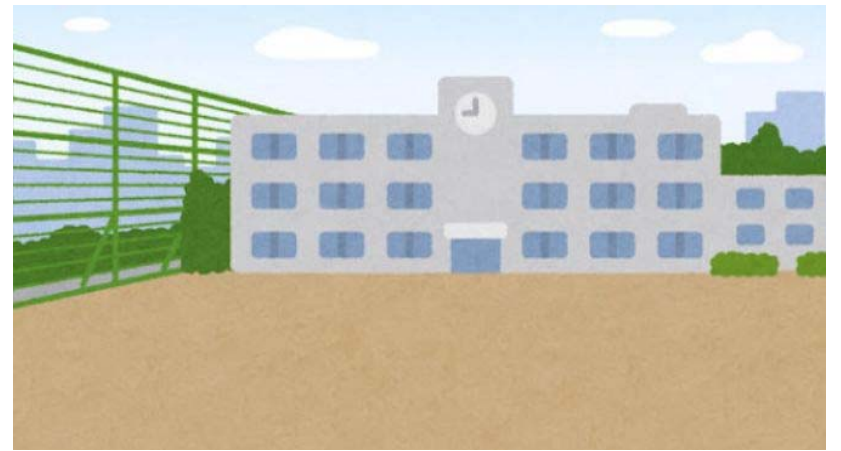
令和元年度

- 放課後児童クラブアドバイザーの配置
- 放課後児童支援員
キャリアアップ処遇改善事業の導入

令和2年度～令和3年度

新型コロナウイルス感染症対策

- マスクや消毒液等に要する経費の支援
- 消毒や清掃を行うための賃金への支援
- 利用料の返金
- 感染防止のため学校に保育場所を確保



児童クラブの課題と取組

課 題	取 組
支援員の確保、資質向上	<ul style="list-style-type: none">➤ 処遇改善事業の活用➤ 支援員対象研修の実施➤ アドバイザーの指導・助言
配慮や支援の必要な児童の増加	<ul style="list-style-type: none">➤ 専任支援員の配置➤ 支援員対象研修の実施➤ アドバイザーの指導・助言➤ 学校との連携
保育場所の確保	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>学校活用型放課後児童クラブの導入</u>



児童クラブの課題と取組

保育場所の確保

●現状

⇒学校施設内を第一に近隣の公共施設、
民間施設、専用施設の順に保育場所を検討



学校施設内		学校施設外	
共用(特別教室)	1 5	公共施設	1 2
一部供用	6	民間施設	1 1
占有	1 1	専用施設	1 9
(計)	3 2	(計)	4 2

児童クラブの課題と取組

保育場所の確保

学校施設内

- × クラス数の多い大規模校では、特別教室(図工室や家庭科室)を共用すると、時間割編成が困難で教育活動に支障が生じる。

学校施設外 (近隣の公共施設・民間施設・専用施設)

- × 保育空間に限られる。複数の場所を確保できない。
- × 交通安全や防犯の面で移動にリスクが伴う。
- × 学校との連携が取りづらい。

学校活用型
放課後児童クラブ

学校施設を徹底的
に活用する

